

熊本県土木部公共事業事前評価の概要

事前評価の目的と効果

熊本県が事業主体である公共事業について、効率性及びその実施過程の客観性・透明性の一層の向上を図るため、新たに着手する事業箇所を総合的に評価するものです。

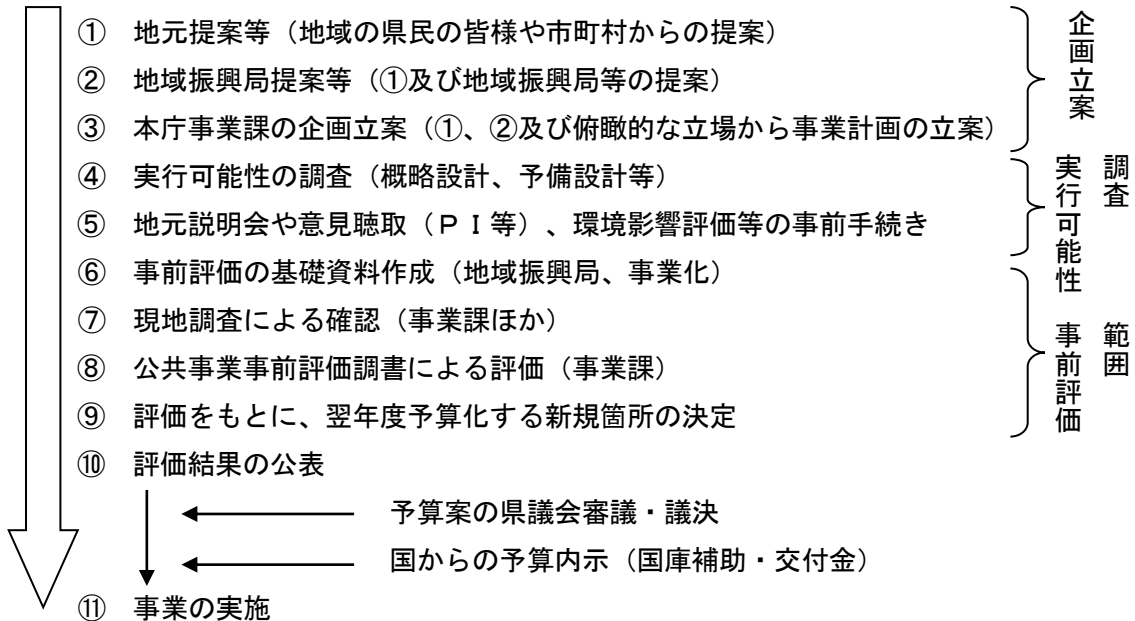
【事前評価の目的と期待される効果】

- 目的
 - ・ 成果重視型県政の推進
 - ・ 重点的効率的な事業の展開
 - ・ 県民の皆様への説明責任の積極的な遂行
- 効果
 - ・ 事業の長期化や事業費の増大などの抑制
 - ・ 施策の方向性に合った戦略的な事業の推進
 - ・ 効果的な事業費の配分
 - ・ 事業決定プロセスの客観性、透明性の向上

事業と事前評価の流れ

事業の内容によって事業の進め方に違いはありますが、事業の企画立案から、事前評価までのスケジュールの例を示すと次のとおりです。

※事業によっては流れが異なる場合があります。



※ ①から⑪までに要する期間は、事業の規模や内容によって異なります。環境調査だけで2～3年を要する事業もあれば、1～2年程度で事業着手できるものなど様々です。

※ ここに掲げたスケジュールは一例であって、すべてに該当するものではありません。

※ ④実行可能性の調査（概略設計、予備設計等）については、事業の必要性・重要性等を検証し、最低限度の調査を実施するとともに、既存の資料の活用を図ることと

します。

評価の対象

- 事業の種類
土木部が所管する公共事業のうち熊本県が主体である事業を対象としています。ただし、維持管理事業及び災害復旧に係る事業は除きます。
- 事業の規模
総事業費3億円以上の箇所を対象としています。ただし、当初から箇所を分割して整備する場合は、工事工区の総事業費でなく箇所全体の総事業費で判断して評価します。
- 評価を実施する年度
次年度において新たに事業を実施しようとする場合、その事業箇所を対象とします。ただし、実行可能性調査のみを次年度に実施する場合は除きます。

公共事業事前評価調書

評価調書は、事業プロフィールと事業評価表で構成されています。

- 事業プロフィール
事業の概要を記載するとともに、地元の合意形成の状況、環境への影響など事業に着手できる周辺状況等が整っているかを把握するため作成するものです。
評点が高い箇所であっても、評点だけでは評価できない部分があり、事業評価表の評点と事業プロフィールと合わせて初めて、事業採択の適否、優先順位の評価が可能となります。
【事業プロフィールの項目】
 - ・ 事業概要（箇所・予定期間・目的等、事業の基本的事項）
 - ・ 現況写真（視覚的にわかるような写真等）
 - ・ 検討状況（技術的難易度、費用便益比、関係法令等の手続き等）
 - ・ 周辺状況（関連事業、市町村・地元の状況、説明会の開催等）
 - ・ 環境影響（環境影響とその影響に対する配慮事項）
- 事業評価表
事業評価表は、事業種ごとに重要性、必要性、緊急性、効率性の視点から設定した指標に基づき評点化したものです。
各指標に沿って評点を合計し、100点満点で総合の評点を算出します。各指標の設定は各評価者で評価結果に差異がでないよう客観的な指標設定を行っています。

・ 事業種

事業系	事業種
道路関係（６）	道路改築（幹線道路） 道路改築（生活道路） 道路橋りょう 道路災害防除 交通安全 電線共同溝
河川・砂防（１０）	河川改修 河川環境整備 海岸 海岸環境整備 河川総合開発 治水ダム 砂防（堰堤） 砂防（流路） 急傾斜 地すべり
港湾関係（５）	重要港湾 地方港湾 港湾海岸 港湾環境整備 港湾海岸環境整備
都市計画関係（４）	街路 土地区画整理 都市公園 下水道
住宅関係（１）	住宅新築

・ 評価の視点

各指標は、重要性、必要性、緊急性、効率性の視点（評価軸）ごとに設けています。それぞれの事業はその性質・目的が異なることから、各評価項目と配点は事業種ごとに異なった指標により評価します。

【視点】

◇重要性

県計画等を推進する事業であるか。

（評価項目例）熊本復旧・復興４カ年戦略及び中・長期計画に位置付けられた事業など。

◇必要性

この事業がなくてはならないか。

（評価項目例）渋滞区間の解消、河川想定氾濫区域内の宅地状況など。

◇緊急性

災害発生危険性、対策の緊急性はあるか。

(評価項目例) 災害危険箇所、過去の浸水歴、交通事故危険箇所など。

◇効率性

整備効果・地域波及効果が見込まれる事業であるか。

(評価項目例) 費用便益分析でB/Cは1を超えているか。

○ 事業プロフィールと評点による評価

評点の合計が高いものほど総合的な評価は高くなりますが、最終的な事業採択の適否決定や優先順位の判断は事業プロフィールで特定したリスク等の諸条件を総合的に評価し決定します。

評価結果の公表

○ 公表時期

予算案公表時に公表します。

○ 公表資料

公共事業事前評価総括表(当該年度評価実施分)、公共事業事前評価調書、事前評価項目と指標

公共事業事前評価総括表 (令和2年度(2020年度)評価実施)

担当部・局・課名	土木部 道路都市局 道路保全課
事業種名	道路改築系(幹線道路)

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	社会資本整備総合 交付金事業	国道266号	天草	天草市、 上天草市	倉岳町浦～ 龍ヶ岳町大道	交	R2	R11	3,000.00	80
2	社会資本整備総合 交付金事業(広域連 携)	長洲玉名線	玉名	長洲町	宮野～清源寺	交	R2	R11	1,800.00	71

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表 （令和2年度（2020年度）評価実施）

担当部・局・課名	土木部 道路都市局 道路保全課
事業種名	交通安全系

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	防災・安全交付金事業	国道389号ほか1路線	天草	天草市	河浦町 白木河内	交	R2	R8	350.00	61

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表 （令和2年度(2020年度)評価実施）

担当部・局・課名	土木部 河川港湾局 河川課
事業種名	河川改修系

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 (事務所) 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 (百万円)	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	木葉川総合流域防 災事業	菊池川水系木葉川	玉名	玉東町	木葉～山口	交	R2	R6	3,200.00	79

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

公共事業事前評価総括表 （令和2年度（2020年度）評価実施）

担当部・局・課名	土木部 河川港湾局 砂防課
事業種名	砂防系（砂防堰堤工）

番号	予算事業名	路線名・箇所名等	振興局 （事務所） 名	事業箇所		補・交・単	計画期間		総事業費 （百万円）	評点
				市町村名	箇所名		着手	完了		
1	大規模特定砂防等 事業（火山砂防）	新所川1	阿蘇	南阿蘇村	立野	補	R2	R4	300.00	50

※ 評点は、事業種ごとの評価基準に基づき算出した点数であり、異なる事業種間では比較できません。

※ 国の補助採択が得られない場合等、今後の社会経済情勢や県の財政状況等により変更になる場合があります。

評価時点 [令和2年(2020年)8月]

令和2年度(2020年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 森 博昭]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	国道266号(望薩峠2拡幅)社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	天草市倉岳町浦～上天草市龍ヶ岳町大道
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (国道班 内線6113)
事業期間	令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)(10年間)
総事業費	3,000百万円(うち県費 1605 百万円)
事業内容	道路改良 延長2.05km、幅員9.75m
事業目的	(国)266号は、熊本県天草市牛深町～同県熊本市中央区に至る延長約158kmの一般国道であり、産業活動を支える重要な路線である。望薩峠は、道路線形が悪く、幅員狭小であり通行に支障をきたしており、当該工区の整備により狭隘区間が解消し、倉岳工業団地から九州自動車道松橋ICまでの連絡時間の短縮が図られるなど、物流効率化、産業活性化への効果が期待される。

【 現況写真 】



(現道の状況)

大型車の交通量が多いが、幅員が狭いため、車両の離合に支障をきたしている。

また、本箇所には落石や法面崩壊危険箇所が含まれ、早期に防災対策を必要としている。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.6
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<p>①事業を行わない場合 幅員狭小による離合困難のため、交通事故の発生が危惧される。また、落石等の危険箇所となっており、法面崩壊等が発生した場合は、復旧に長期間を要することから、地域の地域産業等へ多大な影響を及ぼす。</p> <p>②ルート検討 地形状況、経済性等から、当該工区は極力現道を利用するとともに、屈曲部の線形改良を行う案を採用した。</p>
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、すべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	天草工区：一部公有水面埋立に係る許可申請が必要。 上天草工区：一部国立公園地域内であり、環境省との協議が必要。

【 周辺状況 】

関連事業	特になし
市町村、地元の状況	本路線は、熊本都市圏と当地域とを結ぶ道路であることから、救急医療、農水産物等の物流、観光振興等に資するものとして、その整備を強く要望されており、天草地域国県道整備促進期成会(2市1町)より早期整備の要望を受けている他、地域住民等からも同様の要望を受けている。
説明会の開催状況と関係者の意向	R1.9.30、R1.10.2 事業説明会開催。 早期着工の要望有り。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	有

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	5
	③ 道路ネットワーク上の位置付け	20	15
	小計	30	25
必要性	④ 特定地域振興	5	4
	⑤ 産業活動関連道路	15	15
	⑥ 渋滞対策	5	0
	⑦ 救急医療機関等へのアクセス・災害への備え	5	5
	小計	30	24
緊急性	⑧ 安全性の向上	15	15
	⑨ 連携する他事業	5	0
	小計	20	15
効率性	⑩ 費用便益比(B/C)	20	16
	小計	20	16
	合計	100	80

評価時点 [令和2年(2020年)8月]

令和2年度(2020年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路整備課長 森 博昭]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	一般県道長洲玉名線(平原工区) 社会資本整備総合交付金事業
事業箇所	玉名郡長洲町宮野～玉名郡長洲町清源寺
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路整備課 (県道班 内線6113)
事業期間	令和2年度(2020年度)～令和11年度(2029年度)(10年間)
総事業費	1,800 百万円 (うち県費 990 百万円)
事業内容	延長約1.8km、橋梁1橋 道路改築(2車線+両側歩道)
事業目的	<p>本路線は、長洲町の荒尾長洲線を起点とし、玉名市中に至る道路であり、名石浜工業団地と九州縦貫道路南関インターチェンジを結ぶアクセス道路の一部区間をなす路線である。</p> <p>当該区間は、幅員狭小、線形不良により、円滑な車両等の通行に支障をきたしている。</p> <p>このため、安全で円滑な交通の確保や交通混雑の解消、物流を目的として、道路整備を行うものである。</p>

【現況写真】



(渋滞状況)

現道は、生活交通と物流交通が混在し恒常的に混雑しているうえ、幅員が狭く歩道がないため、歩行者は危険にさらされており、住民の日常生活や産業などの地域活動にマイナス影響を及ぼしている。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C= 1.5
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	事業を行わない場合、当該区間においては生活交通、物流交通、観光交通が混在することによる交通渋滞が発生し、地域振興、事故・災害時の代替路の確保を図るうえでの課題が解消されない。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	「熊本県の道路に関するユニバーサルデザイン指針」に基づき、地域の意見を反映させ、本道路を利用するすべての人が利用しやすい道路とする。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法に基づく県公安委員会との調整が必要 ・文化財保護法に基づく届け出及び調査が必要

【 周辺状況 】

関連事業	荒尾長洲線(野原工区)社会資本整備総合交付金事業
市町村、地元の状況	長洲町及び荒尾市から強い整備要望を受けており、本ルート of 早期完成のため、令和元年6月に熊本県・荒尾市・長洲町の3者にて協定を締結し、連携分担して整備することとしている。
説明会の開催状況と関係者の意向	令和元年度に都市計画道路変更の地元説明会を開催し、概ね了解を得た。令和2年度に都市計画審議会に諮り、現地測量、詳細設計を経た後、再度詳細な地元説明会を予定している。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 近隣地域には、数種類の希少種が確認されており、工事期間の濁水対策など施工方法に配慮する。道路構造 [についても地形変化を最小化するよう配慮する。]	有 [配慮する]
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮


	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 [工事期間の濁水対策など施工方法に配慮する。]	有 [配慮する]
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。 [埋蔵文化財について、関係機関と協議を行う。]	有 [配慮する]
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。 [大気汚染、騒音、振動について、必要に応じて低減対策を行う。]	有 [配慮する]
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。 [計画路線が集落を通過する個所では、移動経路の確保に配慮する。]	有 [配慮する]
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無


 : 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	5
	② 市町村合併支援	5	0
	③ 道路ネットワーク上の位置付け	20	10
	小計	30	15
必要性	④ 特定地域振興	5	0
	⑤ 産業活動関連道路	15	15
	⑥ 渋滞対策	5	0
	⑦ 救急医療機関等へのアクセス・災害への備え	5	5
	小計	30	20
緊急性	⑧ 安全性の向上	15	15
	⑨ 連携する他事業	5	5
	小計	20	20
効率性	⑩ 費用便益比(B/C)	20	16
	小計	20	16
合計		100	71

評価時点 [令和2年(2020年)8月]

令和2年度(2020年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [道路保全課長 吉ヶ嶋 雅純]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	国道389号ほか1路線 防災・安全交付金(交通安全)事業
事業箇所	天草市河浦町白木河内
事業担当課(室)	土木部 道路都市局 道路保全課 (市町村道・施設班 内線 6104)
事業期間	令和2年度(2020年度)～令和8年度(2026年度)
総事業費	350百万円 (うち県費 146百万円)
事業内容	延長約0.16km 自歩道整備
事業目的	<p>当該区間は、小中学生の通学路であるが、国道389号と国道266号の交差点付近の歩道が未整備で、交差点に歩行者だまりもなく危険な状況であり、天草市通学路交通安全プログラムの要対策箇所となっている。また、近傍に世界遺産の崎津集落があるため、地元の不慣れなドライバーが通行することもあり、より一層危険性が高い状況である。</p> <p>このことから、本事業で自歩道を整備し、歩行者・自転車と車両を分離することにより、児童生徒の安全・安心と、円滑な交通の確保を図るものである。</p>

【 現況写真 】



(通学時間帯の状況)
通学路になっている国道389号及び国道266号に歩道がなく、歩行者と自転車及び車両が輻輳し、危険な状況となっている。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	算定対象外 (交通安全事業は、費用便益を算定するマニュアル等がない)
事業比較 〔 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) 〕	事業を実施しない場合、通学時の児童生徒をはじめとした歩行者及び自転車の安全が確保できない。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	高齢者や障がい者の自立や社会参加の支援をはじめとして、全ての人にやさしいユニバーサルデザインに基づく歩道等の整備を行い、安全・安心な公共空間の創造を図る。
関係法令等の手続き の把握・完了状況	・道路法に基づく県公安委員会との調整が必要

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	天草市及び河浦小学校、河浦中学校から歩道整備の要望がある。小中学校の通学路ではあるが、歩道が未整備のため、大変危険な状況であり地元の要望は強い。
説明会の開催状況と関係者の意向	地元説明会未開催 測量設計発注後、概略設計が出来次第説明会開催予定。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	0
	② 市町村合併支援	5	0
	③ 交通安全総点検	10	10
	小計	20	10
必要性	④ 特定地域振興	5	3
	⑤ 交通の円滑化	6	0
	⑥ 自転車・歩行者数	12	8
	⑦ 道路のUD空間整備の推進	12	7
	⑧ 歩道設置状況	15	15
	小計	50	33
緊急性	⑨ 交通事故危険箇所	10	0
	⑩ 通学路	15	13
	⑪ 道路の安全確保	5	5
	小計	30	18
合計		100	61

評価時点 [令和2年(2020年)8月]

令和2年度(2020年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [河川課長 菰田 武志]

事業プロフィール

【事業概要】

事業名	木葉川総合流域防災事業
事業箇所	菊池川水系木葉川(玉東町木葉～山口)
事業担当課(室)	河川課
事業期間	令和2年度～令和6年度(5年間)
総事業費	3,200百万円(うち県費 1,600百万円)
事業内容	延長2.238km 築堤、掘削、橋梁4基、堰1基、測量設計1式
事業目的	<p>・木葉川では、下流部(0k000～4k657付近)の国管理、県管理区間においては$W=1/10$規模にて改修が完了しているが、中上流部では、平成18年6月洪水において$1/5\sim 1/10$規模の洪水に対しても破堤するなど多大な被害が生じており、地元からも強い改修要望がある。</p> <p>・このような状況を踏まえると県管理区間の中上流部の早急な整備が必要であることから、本事業により河道改修を行うことで、家屋の浸水被害の軽減を図る。</p>

【現況写真】



平成24年、平成18年の出水状況

【被害状況】

- ・平成24年は浸水家屋が21戸
- ・平成18年は浸水家屋が23戸

家屋の他に、国道、鉄道等も浸水範囲に位置しており、改修の必要性が高い。

【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C= 3.1
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	・事業を行わない場合、10年に1度の確率規模で、浸水被害が発生する。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	
関係法令等の手続き の把握・完了状況	

【 周辺状況 】

関連事業	特になし。
市町村、地元の状況	地元から改修要望あり。
説明会の開催状況と関係者の意向	令和元年12月17日に関係地区の住民に対して、事業の必要性等について説明会を行った。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	有

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	4
	② 市町村合併支援	5	0
	小 計	10	4
必要性	③ 特定地域振興	5	0
	④ 想定氾濫区域内の宅地状況	10	10
	⑤ 重要な公共施設等の有無	5	5
	⑥ 農耕地状況	5	5
	小 計	25	20
緊急性	⑦ 平時の活動阻害	15	15
	⑧ 浸水被害の頻度	10	7
	⑨ 人的被害の有無	10	8
	⑩ 他事業関連	5	0
	⑪ 交通に対する影響	5	5
	小 計	45	35
効率性	⑫ 費用便益比(B/C)	20	20
	小 計	20	20
合 計		100	79

評価時点 [令和2年(2020年) 8月]

令和2年度(2020年度)事業分 公共事業事前評価調書

評価調書作成者 [砂防課長 西田 守]

事業プロフィール

【 事業概要 】

事業名	新所川1 大規模特定砂防等事業(火山砂防)
事業箇所	阿蘇郡南阿蘇村大字立野
事業担当課(室)	土木部 河川港湾局 砂防課(砂防班 内線6268)
事業期間	令和2年度～令和4年度(3年間)
総事業費	300百万円(うち県費135百万円)
事業内容	砂防堰堤工1基
事業目的	<p>新所川1は、平成28年熊本地震により崩壊を起こし、不安定土砂が著しく堆積している土石流危険渓流である。</p> <p>流域内には多くの不安定土砂が堆積しており、今後の降雨により土石流が発生した場合、下流の人家、国道57号、豊肥本線等に多大な被害を及ぼす恐れがある為、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を進めるものである。</p>

【 現況写真 】



【 検討状況 】

技術的難易度	一般的な技術で対応できる。
費用便益比	B/C = 1.54
事業比較 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を行わない場合、今後の豪雨により、人家3戸および宿泊所、国道57号、JR豊肥本線、村道に土石流による被害が発生する可能性がある。 ・ソフト対策として、平成27年10月に土砂災害防止法に基づく警戒区域等指定済み。
パートナーシップ ユニバーサルデザイン への配慮事項・内容	
関係法令等の手続き の把握・完了状況	砂防法に基づく砂防指定地編入手続き申請中。

【 周辺状況 】

関連事業	砂防激甚災害対策特別緊急事業
市町村、地元の状況	地元および市町村からの要望あり
説明会の開催状況と関係者の意向	砂防激甚災害対策特別緊急事業において、関係地区の住民に対して事業説明会を実施し、事業内容について同意済。

【環境影響】

① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

事業評価

: 共通指標

【事業評価表】

評価軸	評価項目	配点	評点
重要性	① 事業計画の位置付け	5	0
	② 市町村合併支援	5	0
	小計	10	0
必要性	③ 特定地域振興	5	4
	④ 住家、要配慮者利用施設等の保全	25	5
	⑤ 交通体系の保全	10	10
	小計	40	19
緊急性	⑥ 警戒避難体制の整備	15	15
	⑦ 被災歴(未対策のもの)	15	0
	小計	30	15
効率性	⑪ 費用便益比(B/C)	20	16
	小計	20	16
合計		100	50

令和2年度（2020年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 30	(小計) 30	(小計) 20	(小計) 20	100
道路改築系（幹線道路） 道路改築事業 単県道路改築事業 単県幹線道路整備特別事業 地域道路改築事業 等	事業計画の位置付け 5 ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画 ・道路整備計画等 道路ネットワーク上の位置付け 20 ・広域高速ネットワーク ・圏域間幹線道路 ・圏域内幹線道路	特定地域振興 5 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 産業活動関連道路 15 ・交通拠点 ・物流拠点 ・観光地 渋滞対策 5 ・混雑度 救急医療機関等へのアクセス・災害への備え 5 ・救急医療施設等 ・緊急輸送道路	安全性の向上 15 ・災害危険箇所等 ・幅員狭小箇所 ・線形不良箇所 ・歩道の設置 連携する他事業 5 ・他事業の有無	費用便益比 20 ・定性的記述	
	(小計) 10	(小計) 50	(小計) 35	(小計) 5	100
道路改築系（生活道路） 単県道路改築事業 地域道路改築事業 等	事業計画の位置付け 5 ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画 ・道路整備計画等	特定地域振興 5 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 公共施設へのアクセスの向上 20 ・公共施設 ・住民サービス拠点 生活利便施設へのアクセス向上 15 ・商業施設、銀行 救急施設等へのアクセス向上 5 ・救急医療機関 ・警察消防機関 公共交通等の充実 5 ・大型車輛の通行円滑化	安全性の向上 25 ・災害危険箇所等 ・幅員狭小箇所 ・線形不良箇所 歩行の安全性の向上 5 ・歩道の設置 連携する他事業 5 ・他事業の有無	費用便益比 5 ・定性的記述	
	(小計) 10	(小計) 50	(小計) 40	(小計) 0	100
橋りょう系 道路改築事業 地域道路改築事業 単県橋梁改築事業	事業計画の位置付け 5 ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画 ・道路整備計画等	特定地域振興 5 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 構造形式 20 ・ゲルバー桁、パイロメント橋脚 通水阻害 25 ・河川阻害	橋梁点検 15 ・損傷状態 耐力不足 20 ・通過荷重制限 ・B活荷重不足 交通の妨げ箇所 5 ・幅員		

令和2年度（2020年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	25	(小計)	35	(小計)	40	(小計)	0	
道路防災系 道路災害防除事業 単県道路防災事業 等	(小計)	25	(小計)	35	(小計)	40	(小計)	0	100
事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 交通量 ・日交通量	5	異常気象時規制 ・通行規制区間 迂回路状況 ・迂回路の有無 ・迂回路が遠い 落石等発生状況 ・落石の発生、クラック等の変状	11	13	16		
市町村合併支援 ・建設計画等	5	各種防災点検 ・防災総点検	20						
緊急輸送道路ネットワーク ・1次、2次緊急輸送道路指定区間	15								
交通安全系 交通安全施設等整備事業 単県交通安全施設整備事業 等	(小計)	20	(小計)	50	(小計)	30	(小計)	0	100
事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 交通の円滑化 ・渋滞区間の解消	5	交通事故危険箇所 ・国指定 ・交安、県指定 ・指定以外の事故多発箇所 通学路 ・児童、園児の利用 道路の安全性確保 ・視距解消	10	15	5		
市町村合併支援 ・建設計画等	5	自転車・歩行者数 ・歩行者自転車交通量	12						
交通安全総点検 ・通学路緊急合同点検に基づき公表された箇所の整備 ・通学路交通安全プログラムに基づき公表された箇所の整備 ・地域要望	10	道路のUD空間整備の推進 ・福祉、公共施設の有無 ・交通結節点 ・バリアフリー化 歩道設置状況 ・歩道設置の有無 ・歩道幅員 ・段差等	12						
交通安全総点検 ・通学路緊急合同点検に基づき公表された箇所の整備 ・通学路交通安全プログラムに基づき公表された箇所の整備 ・地域要望	10								
電線共同溝系 電線共同溝整備事業 単県電線類地中化事業 等	(小計)	45	(小計)	50	(小計)	5	(小計)	0	100
事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 都市計画における指定状況 ・商業系、住居系 ・観光、歴史 歩行者通行量 ・歩行者数 周辺整備状況 ・隣接箇所の整備状況 街並みの成熟度 ・新たな計画等	5	車両交通への影響 ・交通量	5	15	10	10	10
市町村合併支援 ・建設計画等	5								
電線類地中化計画 ・計画位置付けの有無	20								
緊急輸送道路 ・1次、2次緊急輸送道路指定区間 ・代替的機能の有無	15								

令和2年度（2020年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性		必要性		緊急性		効率性		合計
	(小計)	10	(小計)	25	(小計)	45	(小計)	20	
河川改修系 広域基幹河川改良事業 都市河川改修事業 単県河川改良事業 総合流域防災事業 等	(小計)	10	(小計)	25	(小計)	45	(小計)	20	100
事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	5	特定地域振興 ・過疎 ・振山 ・離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 ・想定区域内の農耕地面積	5	10	15 10 10 5 5	15 10 10 5 5	費用便益比 20	20
河川環境整備系 単県河川環境整備事業	(小計)	10	(小計)	85	(小計)	5	(小計)	0	100
事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・水辺のアクセス 水質状況 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等 地域での河川への活動取組状況 ・活動状況	5	15	15 15 15 20 15	5 5	他事業関連 ・圃場整備、まちづくり等	0
海岸系（建設海岸） 海岸高潮対策事業 単県海岸保全事業	(小計)	10	(小計)	35	(小計)	35	(小計)	20	100
事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	5	5	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 重要公共施設の有無 ・想定区域内の施設数 当該区域に対する影響 ・1km当たり防護区域ha 防護区域内の家屋状況 ・1km当たり戸数	5	10	10 10 10 10	20 10 5	費用便益比 20	20

令和2年度（2020年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 60	(小計) 20	(小計) 10	100
海岸環境整備系 単県海岸環境整備事業	事業計画の位置付け 5 ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 15 ・海辺のアクセス、景観等 水質状況 15 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 15 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 10 ・イベント等	平時の活動阻害 10 ・過去の浸水歴等 計画波浪に対する越波高 10 ・波浪打上高	費用便益比 10	10
河川総合開発系 河川総合開発事業	事業計画の位置付け 5 ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 10 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 10 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 5 ・想定区域内の農耕地面積	平時の活動阻害 15 ・過去の浸水歴等 浸水、濁水による農業被害 5 ・浸水、濁水被害歴 人的被害の有無 10 ・人的被害歴 交通に対する影響 5 ・道路の浸水歴 濁水による水道被害 5 ・濁水被害歴	費用便益比 20	100
治水ダム 河川総合開発事業	事業計画の位置付け 5 ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 想定氾濫区域内の宅地状況 10 ・想定区域内の宅地等数 重要公共施設の有無 10 ・想定区域内の施設数 農耕地状況 5 ・想定区域内の農耕地面積	平時の活動阻害 15 ・過去の浸水歴等 浸水被害頻度 10 ・浸水被害家屋数 人的被害の有無 10 ・人的被害歴 交通に対する影響 5 ・道路の浸水歴	費用便益比 20	100

令和2年度（2020年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 46	(小計) 27	(小計) 7	(小計) 20	100
重要港湾系 重要港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	事業計画の位置付け 5 ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等 国際海運物流ネットワーク 14 ・外貨取扱貨物量等 海上交通ネットワーク 12 ・旅客航路数等 地域生活基盤の整備 10 ・岸壁の整備率等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 国内物流基盤の充実 15 ・内貨取扱貨物量等 海洋性レクリエーション拠点整備 7 ・マリーナ、緑地計画等	災害に強い港湾 7 ・地域防災計画 ・背後圏人口等	費用便益比 20	
地方港湾系 地方港湾改修事業 港湾施設改良費統合補助 単県港湾改修事業 等	事業計画の位置付け 5 ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等 海上交通ネットワーク 20 ・旅客航路数等 地域生活基盤の整備 19 ・岸壁の整備率等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 国内物流基盤 26 ・内貨取扱貨物量等		費用便益比 20	
港湾海岸系 港湾海岸高潮対策事業 港湾海岸局部改良事業	事業計画の位置付け 5 ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 5 ・建設計画等	特定地域振興 5 ・過疎、振山、離島、半島 重要な公共施設等の有無 10 ・想浸区域内の公共施設数 当該区域に対する影響 10 ・1km当たり防護区域ha 防護区域内の家屋状況 10 ・1km当たり戸数	平時の活動阻害 20 ・過去の浸水歴 計画波浪に対する越波高 10 ・2m以上 ・1m以上 ・1m未満 交通に対する影響 5 ・道路の浸水歴	費用便益比 20	
	(小計) 10	(小計) 35	(小計) 35	(小計) 20	100

令和2年度（2020年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 80	(小計) 0	(小計) 10	100
港湾環境整備系 港湾環境整備(緑地)事業 港湾環境整備(廃棄物)事業 海域環境創造事業 単県港湾環境整備事業 等	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・海辺のアクセス、景観等 良好な港湾環境 ・土砂処分能力等 海域環境の創造 ・水質底質の改善等 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等		費用便益比	10
	(小計) 10	(小計) 60	(小計) 20	(小計) 10	100
港湾海岸環境整備系 港湾海岸環境整備事業	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 周辺環境 ・海辺のアクセス、景観等 水質の状況 ・水質汚濁状況 地域の特色、個性 ・知名度、シンボル等 実施後の利用形態 ・イベント等	平時の活動阻害 ・過去の浸水歴 計画波浪に対する越波高 ・波浪打上高	費用便益比	10
	(小計) 20	(小計) 35	(小計) 25	(小計) 20	100
街路系 街路事業 社会資本整備総合交付金事業 地域自主戦略交付金事業 単県街路促進事業 等	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 まちづくりの支援 ・都市マス	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 交通ネットワークの整備・改善 ・街路の役割 ・骨格道路、広域拠点 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 公共交通利便性 ・交通結節機能等	交通円滑化の確保 ・混雑率等 都市防災機能 ・緊急避難路等 他事業との連携 ・商業振興施設等	費用便益比	20

令和2年度（2020年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 20	(小計) 25	(小計) 25	(小計) 30	100
土地区画整理系 区画整理事業 社会資本整備総合交付金事業 地方特定道路整備事業（区画） 等	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 5 市町村合併支援 ・建設計画等 5 まちづくりの支援 ・都市マス 10 (小計) 20	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 5 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 10 公共交通利便性 ・交通結節機能等 10 (小計) 25	交通円滑化の確保 ・混雑率等 5 都市防災機能 ・緊急避難路等 10 他事業との連携 ・商業振興施設等 10 (小計) 25	費用便益比 20 資金計画妥当性 ・合理的な資金計画等 10 5 (小計) 30	100
都市公園系 都市公園整備事業 等	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 5 市町村合併支援 ・建設計画等 5 まちづくりの支援 ・都市マス 10 (小計) 20	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 5 住環境の整備改善 ・都市内定住人口等 10 都市内環境空間の形成 ・住民一人当たり公園面積 20 (小計) 35	都市防災機能 ・緊急避難路等 5 他事業との連携 ・商業振興施設等 20 (小計) 25	費用便益比 20 5 (小計) 20	100
下水道系 流域下水道建設事業(補助) 流域下水道建設事業(単県)	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 5 市町村合併支援 ・建設計画等 5 水質の環境保全 10 下水道事業の位置付け 5 計画人口 5 (小計) 30	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 5 汚水処理人口普及率 ・普及率 15 水利用状況 ・取水施設の有無 4 自然公園等 ・国立公園等の有無 3 希少生物の状況 ・絶滅危惧種の有無 3 (小計) 30	環境基準の達成状況 ・水質基準達成率 15 他事業との関連 ・他事業の有無 5 (小計) 20	費用便益比 20 5 (小計) 20	100
砂防系（砂防堰堤工） 通常砂防事業 火山砂防事業 単県砂防事業 等	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4カ年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 5 市町村合併支援 ・建設計画等 5 (小計) 10	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 5 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 25 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無 10 (小計) 40	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 15 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等 15 (小計) 30	費用便益比 20 15 (小計) 20	100

令和2年度（2020年度）事業分 事前評価 項目と指標

事業種、事業名	重要性	必要性	緊急性	効率性	合計
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
砂防系（溪流保全工） 通常砂防事業 火山砂防事業 単県砂防事業 等	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4力年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 農耕地の保全 ・農耕地面積 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等	費用便益比 20	
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
急傾斜系 急傾斜地崩壊対策事業 単県急傾斜地崩壊対策事業等	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4力年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等	費用便益比 20	
	(小計) 10	(小計) 40	(小計) 30	(小計) 20	100
地すべり系 地すべり対策事業 単県地すべり対策事業等	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4力年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 住家、要配慮者利用施設等の保全 ・土砂災害警戒区域等内の住家、施設数 交通体系の保全 ・緊急輸送道路、鉄道等の有無	警戒避難体制の整備 ・避難訓練実施、地区防災計画の有無 被災歴(未対策のもの) ・人的被害等	費用便益比 20	
	(小計) 25	(小計) 35	(小計) 10	(小計) 30	100
住宅系 公営住宅建設事業（交付金）	事業計画の位置付け ・熊本復旧・復興4力年戦略 ・中長期計画 ・地域計画等 市町村合併支援 ・建設計画等 少子高齢社会対応 ・定住対策、少子・高齢対策	特定地域振興 ・過疎、振山、離島、半島 県営住宅需要の多募 ・応募倍率 住宅困窮世帯の多募 ・低所得民間賃貸住宅世帯率 世帯に応じた住宅の供給 ・型別供給 地域への波及効果 ・コミュニティ活性化 ・人口対策 ・地域景観向上	効率的な事業執行 ・他事業連携 ・余剰地活用	費用便益比 20 環境問題への対応 ・再生資材の活用 ・自然エネルギー活用 10	

熊本県公共事業事前評価要綱

(目的)

第1条 熊本県が事業主体である公共事業について、新たに事業を実施しようとする箇所の優先度の判断に資するため、総合的な評価（以下「事前評価」という。）を実施し、事業の重点的・効率的な推進と事業の客観性及び透明性の一層の向上を図る。

(対象とする事業)

第2条 事前評価の対象とする事業は、農林水産部及び土木部が所管する公共事業のうち、熊本県が事業主体である事業（以下「対象事業」という。）とする。ただし、維持・管理事業及び災害復旧に係る事業を除く。

(事前評価を実施する事業箇所)

第3条 事前評価を実施する事業箇所は、新たに対象事業を実施しようとする箇所で、事業規模が総事業費3億円以上のものとする。

(事前評価を実施する時期)

第4条 事前評価を実施する時期は、原則、対象事業を実施しようとする前年度に行うこととする。ただし、これにより難しい場合は、この限りではない。

(事前評価の実施)

第5条 対象事業を所管する関係部長（以下「関係部長」という。）は、それぞれが所管する事業種ごとに事前評価を行う際の指標等を定め、これに基づいて評価調書を作成する。

2 評価調書は、事業プロフィールと事業評価で構成し、事業箇所ごとに作成する。

3 評価は以下の基本的な観点から、客観的、総合的に行う。

- (1) 重要性
- (2) 必要性
- (3) 緊急性
- (4) 効率性

(評価結果の公表)

第6条 評価結果については、事前評価を実施する事業箇所の予算案公表時に、関係部長が公表する。

2 公表は、公共事業事前評価総括表及び公共事業事前評価調書によりこれを行う。

(細目の決定)

第7条 その他、事前評価の実施について必要な事項は、関係部長が策定する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成17年11月30日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年12月26日から施行する。